

2022年4月1日
ナストーア株式会社

次世代育成支援対策推進法に関する行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 1 : 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間6日間以上とする

取組内容 2022年4月～ 半期毎に取得率を調査し、取得率の低い社員に取得奨励を行い、取得促進を呼びかける。

以 上